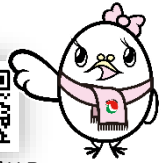




# 支部だより



埼玉西部支部HP



第165号〈公63号〉[令和4年4月8日発行]

HP URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第165号を発行いたしました。各QRコードを読み込んでいただきHPもご覧ください。

**支部理事予定者会議** (支部理事予定者数32名、監事予定者数2名、出席数31名(うち委任状3名))

令和4年3月10日(木)14時30分より、ウエスタ川越活動室3にて開催されました。役員改選期のため支部長選挙が行われ、令和4年度・5年度の埼玉西部支部長には引き続き「横田等」氏が選出されました。令和4年度支部事業は、横田等支部長のもと各委員会並びに地区を中心に活発な事業活動を進めてまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

※令和4年度支部組織表を裏面に掲載いたしました。

**改選期決算支部理事会** ※令和4年4月11日(月)開催予定(報告はこちら----->)

- 議題：・令和3年度事業報告(①支部事業 ②地区開催事業 ③青年部会事業 ④不動産無料相談所等)  
・令和3年度収支決算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)報告  
・監査報告



**令和4年度第1回支部理事会** ※令和4年4月11日(月)開催予定(報告はこちら-->)

- 議題：・令和4年度法令遵守指導員推薦  
・令和4年度不動産無料相談員推薦 他



改選期決算支部理事会及び第1回支部理事会の審議結果につきましては、支部HP(上記QRコードからもアクセス可能です)においてご報告させていただきます。なお、令和3年度事業報告書等は本部総会后にお送りいたします。

≪公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第11回(通算第56回)定時社員総会開催のご案内≫

日時 令和4年5月26日(木)14時00分～

会場 ロイヤルパインズホテル浦和

※議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬に送付いたしますので、ご確認の上出欠(委任状)カードをご提出願います。

## ■令和4年度会員ゴルフ大会について

毎年大人気の会員ゴルフ大会は、本年度も開催を予定しております。詳細が決まり次第、FAX 及び支部HP (<https://www.takuken.or.jp/seibu/>)にてご案内させていただきます。

## ■令和4年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中!(支部経由は10%引!)

ご希望の方は、本会員直送便に同封の「路線価図・評価倍率表申込書」の下部に必要事項をご記入の上、6月10日(金)までにFAX(049-265-6395)にてお申し込みください。

【入会者】(令和4年3月1日～令和4年3月31日) ----->



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)朋友コーポレーション	岩崎 朋子	川越市菅原町 20-13	049-256-7488	049-256-7933
2	(株)GIR 小江戸川越店	笠原 篤	川越市脇田町 16-29 川越市脇田ビル 1階	049-227-3350	049-224-6800
3	(株)momo homes	大村 浩樹	川越市的場 1330-1	049-237-7280	049-237-7281
4	(株)OCEANSHOME 川越店	古牧 浩史	川越市松江町 1-16-1	049-299-5491	049-299-5492

【退会者】(令和4年3月1日～令和4年3月31日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)朋友コーポレーション	川越	承継退会	2	メルシーハウス	川越	廃業
3	阿部商事	川越	廃業	4	(株)YAKディベロップメント	富士見	退会
5	(有)ミキハウス	川越	期間満了	6	(有)藤本商事	東松山	廃業

**会員数 661名(令和4年3月31日現在)**

令和4年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させていただきます。

- ・口座振替日 令和4年6月30日(木)のみ
- ・振替金額 **67,800円**

内訳 {

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月=57,600円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

**重要**

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。  
4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくことになります。

※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに納入しなければならない。  
～定款施行規則より～

■支部事務局受付時間変更のお知らせ ※最新の情報は支部HPにてご確認ください。

時間変更	令和4年5月12日(木) 支部理事会等開催のため受付時間を12時00分迄とさせていただきます。
------	--

■各種書類について

◇埼玉県宅建協会・全宅保証協会「変更届」「退会届」----->

県協会HP (<https://www.takuken.or.jp/>) より直接ダウンロードしていただくことが可能です。

県協会HP→ 会員支援「ハトサポ」→ 会員向けインフォ→ 宅地建物取引業免許 各種手続について



◇制定掲示物(報酬額表等)・様式(従業者証明書等)----->

県協会HP→ 会員支援「ハトサポ」→ 契約書式・法令情報→ 制定掲示物・様式集

※業者票は支部事務局窓口にて販売しております。(1部110円)



以上